

困難な状況にある子どもの記事が目に付いた。10月28日29面は、犯罪被害者の子どもたちのための貸与型奨学金の利用が想定の一割未満と、返済不要な給付型を求める声を紹介。11月16日特報面は、ろうそく火災の背景に、料金滞納で電気が止められていたケースが多くあると報じた。14日4面は、深夜に出歩いていた中学生の事件から、居場所のない子どもたちの実態や支援のあり方を取り上げた。

国は民間の寄付で「子供の未来応援基金」を創設したが、10月27日特報面は「子どももの貧困対策 国の責任では」と、児童扶養手当や給付型奨学金の拡充が進んでいない点を指摘した。「子どもたちのためにこそ税金を使ったらどうなのか」（11月20日筆洗）との主張には共感する。

教職員定数の削減を求める財務省案に対し、中教審が「暴論」だとして異例の緊急提言をまとめたことも報じた（10月29日30面）。11月20日の社説は「費用対効果にこだわる気持ちも分からなくはない」とした上で、教員の長時間労働が常態化しており、精神疾患で休職する小中学校の先生が年四千人前後に上ると、職場環境の改善の必要性を論じた。現場の実態をふまれば、国が財源を負担すべきだという主張はもっともだ。一方で国の財政難は深刻で、効果的な使い方についても議論が必要である。

情報通信技術（ICT）の進歩など社会変化が激しい

## 効果的な投資

中、従来型の学校を前提に財源配分するだけでよいのか。文部科学省が教員の勤務負担軽減策を地方自治体から公募し、委託する事業の目標達成率が1%弱にとどまったことも報じられたが（6日1面）、自治体で検討できる範囲は限られている。ここは国に、ICTの活用や新しい授業スタイルの導入など、革新的な学校教育のあり方の検討を求めるべきだ。

海外動向をふまえて問題提起する記事にはインパクトがあった。18日夕刊1面は、長崎の被爆体験を描いた作品がイタリア語に翻訳され、大きな反響を呼んでいることを紹介。21日2面は「表現の自由 国連も懸念」と、日本の報道の自由度ランキングが悪化したことを紹介した。13日の特報面では、児童の性的被害に関する国連特別報告者に関する国連特別報告者の「13%援助交際」発言に政府が「裏付ける公的データがなく誤解を招く」としたことについて、政府こそ公的な統計を示すべきで、子どもたちの性的商品化に対する国の取り組みがないことこそ問題と論じた。



池本 美香  
の「13%援助交際」発言に政府が「裏付ける公的データがなく誤解を招く」としたことについて、政府こそ公的な統計を示すべきで、子どもたちの性的商品化に対する国の取り組みがないことこそ問題と論じた。

20日特報面は、パリ同時多発テロに関連して、「kamikaze」という表現が国際社会で定着していることを伝えた。これには驚いたが、海外が日本をどう見ているのかを報じることで、議論を活性化できる可能性がある。

（日本総合研究所主任研究員）  
※この批評は最終版を基にしています。

## 新聞を 読んで